

第27回技術情報検討会議事概要

1. 日 時:平成29年6月6日(火) 10:00~12:15

2. 場 所:原子力規制委員会13階 会議室 C

3. 出席者

原子力規制委員会

更田原子力規制委員

原子力規制庁

櫻田原子力規制技監、山田原子力規制部長、大村緊急事態対策監、青木審議官、山形審議官、小林耐震等規制総括官、小野安全規制管理官(BWR担当)、市村安全規制管理官(PWR担当)、門野安全規制管理官(発電炉検査担当)、宮本安全規制管理官(新型炉・試験研究炉・廃止措置担当)、片岡安全規制管理官(再処理・加工・使用担当)、青木安全規制管理官(廃棄物・貯蔵・輸送担当)、倉崎技術基盤課長、永瀬安全技術管理官(システム安全担当)、梶本安全技術管理官(シビアアクシデント担当)、迎安全技術管理官(核燃料廃棄物担当)、小林安全技術管理官(地震・津波担当)、

志間安全規制調整官、椛島主任技術研究調査官、瀧田主任技術研究調査官、西来技術研究調査官、飯島首席技術研究調査官、御器谷係長、正岡安全審査官、二宮品質管理専門官、永井品質管理専門官、鈴木総括係長、日比野主任技術研究調査官、志賀原子力保安検査官、杉岡施設管理係員、穂籐安全審査官

日本原子力研究開発機構

中塚規制情報分析室技術主幹

事務局

荒木原子力規制企画課長、石井企画官、帯刀課長補佐、片岡専門職、安岡専門職、根塚課長補佐、松田係員

4. 議題

- (1) スクリーニングと要対応技術情報の状況について(案)
- (2) 格納容器再循環サンプスクリーンに対する炉心損傷に伴う溶解デブリの影響検討について(案)
- (3) 火山活動の可能性のための調査・研究(一事例として大山火山を扱った研究)(案)
- (4) その他
 - ・1次スクリーニング基準の改正について(案)
 - ・検討継続中の課題について(進捗確認)
 - ・中国電力株式会社 島根原子力発電所2号機中央制御室空調換気系ダクトの腐食について(案)

5. 議事要旨

- (1) スクリーニングと要対応技術情報の状況について(案)

事務局より、資料27-2、資料27-3及び資料27-4に基づいて、平成29年3月22日から5月17日までに対応したスクリーニング状況について説明がなされた。

資料27-4については、コメントあれば1週間を目処に事務局まで連絡し、コメントを踏まえて事務局で検討・反映した上で、次回技術情報検討会で確定版として提出することが伝えられた。

- (2) 格納容器再循環サンプスクリーンに対する炉心損傷に伴う溶解デブリの影響検討について(案)

原子力規制企画課より、資料27-6及び資料27-6添付の「格納容器再循環サンプスクリーンに対

する炉心損傷時の影響検討について(案)」について説明がなされた。本資料は、炉心損傷事故に対して、海水注入後のサンプスクリーン再循環運転がさらなる安全性向上策の選択肢となりうることを示している。以下のコメントと提言がなされたが、本件を2次でスクリーニングアウトすることに異論はなかった。

- ・本文表 4 の圧損評価結果に示された「化学影響生成異物」による圧損上昇量について、炉心溶融物の再析出による寄与分を定量的に示す。また、「化学影響生成異物」による圧損上昇量を各プラントで比較するとオーダー単位で差があるが、この差の要因を示すこと。圧損を考慮した有効NPSHの必要NPSHに対する余裕が小さいものについて、圧損評価の誤差を考慮しても十分余裕があることを確認しておく。

- ・添付表 2-2 炉心溶融物の燃料外への放出割合の区分について、参考文献等で確認すること。

また、上記を確認の上、本報告内容を原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会にも報告し、最終的には原子力規制委員会に報告する。

(3) 火山活動の可能性のための調査・研究(一事例として大山火山を扱った研究)(案)

安全技術管理官(地震・津波担当)より、資料27-7に基づいて、「火山活動の可能性のための調査・研究(一事例として大山火山を扱った研究)(案)」について説明がなされた。議論の結果、以下を修正し、次回技術情報検討会において確定版を配布することとした。なお、本件に関する規制対応については、別途、原子力規制委員会定例会で議論する予定である。

- ・DSP等技術用語に対する説明を加えること。

(4) その他

○1次スクリーニング基準の改正について(案)

原子力規制企画課より、資料27-8に基づいて、「1次スクリーニング基準(改正案)」について説明がなされた。誤解される表現があるとの指摘があったことから、表現を見直し、次回技術情報検討会において確定版を報告することとした。

○検討継続中の課題について(進捗確認)

資料27-5及び資料27-9に基づき、「検討継続中の課題について(案)」について各担当課より説明がなされた。目標終了時期が長期的な課題については、技術情報検討会で適切な時期に中間的な進捗報告等を行い、関係者に情報共有することとされた。

○中国電力株式会社 島根原子力発電所2号機中央制御室空調換気系ダクトの腐食について(案)

安全規制管理官(BWR担当)付より、資料27-10に基づいて、「中国電力株式会社 島根原子力発電所2号機中央制御室空調換気系ダクトの腐食について(案)」について説明がなされた。本件は、平成29年1月11日の原子力規制委員会定例会での報告以降に明らかになった点を報告するもので、以下の点について確認がされた。

- ・本情報については、中国電力から提出された本事案の原因と対策に係る報告の評価の進捗状況を報告できる段階になったところで、原子力規制委員会に報告する予定としている。

- ・本件は、何らかの対応が必要となる可能性があると考えられるので要対応技術情報とするために調査中の案件として取扱う。また、その担当課については、今後の対応方針を踏まえつつ関係各課による協議のうえ確定する。

6. その他

事務局より、次回の技術情報検討会は7月19日(水)午後を予定していることが伝えられた。

以上